

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する「集中ヒアリング」 (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 10:00~10:20
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<WG 委員>

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

<提案者>

高橋 豊典 株式会社KMO マネージングディレクター

南部 幸久 株式会社KMO プロジェクトシニアマネージャー

中野 達也 株式会社KMO プロジェクトシニアマネージャー

<事務局>

川本 正一郎 内閣府地域活性化推進室長

加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官

宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 外国人法人特区の創設
- 3 閉会

○藤原参事官 それでは、続けさせていただきます。

株式会社KMOでいらっしゃいます。先日 16 日に予定しておりましたが、台風で延期になってしまいましたけれども、今日はよろしく願いいたします。日程調整上、色々御迷惑をおかけしましてすみませんでした。

本日は、KMOの外国法人特区の創設ということでございます。マネージングディレクターの高橋様ほか皆様にお出でいただいております。

20 分弱という大変短い時間でございます、申し訳ないのですけれども、7~8 分程度のプレゼンテーションをいただきまして、その後、質疑応答という形にさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中野プロジェクトシニアマネージャー 株式会社KMOの中野と申します。よろしくお願ひいたします。

始めに、実施主体の私どもKMOの御紹介だけさせていただければと思います。

株式会社KMOは、今年の4月に大阪駅北口で開業を迎えましたグランフロント大阪の中のナレッジキャピタルという知的創造拠点を運営する会社として、グランフロント大阪を所有・運営している12の事業者の出資のもとに作られた会社でございます。

私ども、ナレッジキャピタルを運営しながら、海外との連携、国内の企業の連携などを、今、進めておりますけれども、その中で是非外国法人の取り込みをしていきたいということで、今回、外国法人特区の創設という提案をさせていただいた次第でございます。

資料をもとに御説明させていただきます。

「背景」としましては、日本全体が人口減少しております、この中で経済の活性化を進めていくために外国、それから、特にアジアの成長力を取り込んでいきたいということでございます。

現状、うめきたを中心とした大阪駅周辺地区において、ナレッジキャピタルを活用して、外国法人誘致に必要な諸施策を実施しておりますが、これに伴って、国、自治体のほうに外国法人特区の新設をしていただきまして、外国法人の日本進出を加速していきたいと考えております。

具体的なこととしては、外国法人の進出に伴う環境整備、それから、それによって税のインセンティブを設定していただきまして、外国法人誘致を進めていきたいと考えております。

「必要な措置」というところを御覧いただきまして、まず税のインセンティブというところで、特区に進出した外国法人の法人税の減免をしていく。それから、それに伴ったサービスを実施する日本企業に対しても法人税の減免をしていきたいと考えております。

税インセンティブにつきましては、外国法人に勤められる従業員の方にも住民税・所得税の当初数年間の減免などということも考えていただければと考えております。

それから、環境整備というところになりますが、雇用形態の特例認可ということで、特にこの特区内に進出する外国企業で、一定以上の外国人を雇用される企業に対して、日本国内で非常に厳しい規制になっております有期雇用契約の認可、これは今、5年を超える有期雇用というのはなかなか法律上、労働基準法、労働契約法のもと、認可が得られない状況でございます。これらに対して特例を設定いただく。労働時間につきましても、一定の収入を持たれる方に関しては労働時間の規制を撤廃していただく。解雇のルールにつきましても、自由化の特例を認めていただきまして、諸外国と同等の雇用形態を特区内で認めていただくという内容でございます。

それから、外国法人に勤められる方々の就業ビザの簡素化で、これは既に国のほうでも簡素化の手続は進められておりますが、さらに実際の手続を簡素化していただきたいと考

えております。

また、個人に対してでございますが、外国法人に勤められる従業員、それから、家族の方々が安心して生活していただけるということで、医療の分野、教育の分野というものをこの特区の中で環境整備をするための規制緩和をお願いしたいと思っております。

一つ目が、インターナショナルスクールの設置の部分でございますが、これについては学校教育法並びに各種学校の規程などで校舎・校地の所有というものが要件として決まっておりますが、それが一種、阻害要因になっているということでございますので、そちらの規制緩和をしていただきたい。ただ、こちらにつきまして、文部科学省の政令で既に弾力運用をするように、各都道府県に通達が出ておられるというふうには認識はしておりますので、その運用の部分を各都道府県のほうできちんと、さらに弾力的に運用していただくような施策をとっていただきたいということでございます。

それから、外国人向けのクリニックの促進ということで、外国人医師の雇用を推進するような施策をとっていきたいと考えておまして、一つは医師法によって、日本の医師免許を持たない外国人医師の医療行為が原則禁止されておまして、現状は臨床修練に関しては2年を限度として許可は得られるということでございますが、それを特区内のクリニックに限って外国人医師の日本での医療行為を認められるような特例措置が医師法の中でできていただければと考えております。

これらの施策を通じて、この特区内に外国法人を誘致していくことで、最終的には KPI の中で 2020 年で直接投資 30 兆円という目標が掲げられておりますが、そちらに対して寄与していきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○藤原参事官 ありがとうございます。

それでは、質疑応答の時間でございます。

○坂村委員 ここでおっしゃっているようなことは、全く同じことを言うような申請がたくさんあるのです。ですから、もしも特区でやったとしたら、ここでなぜやらなければいけないのかという理由を言っていたらと、それでは、全く同じことを東京でやってもいいのではないかと、そうでないと、例えば外国法人がここに出たとして、それで税金を安くしろと言ったら、場所を貸している人からしてみたら、誰だってやらせてくれと言いますね。

国家のためになるのかと逆に思ってしまいます。これは御社のためにはなるかもしれませんが。それは分かるのですけれども、そうしたら全く同じようなことで、まだ空室がたくさんあるところで同じように外国人が進出してきたら、税金を安くしてくださいと言うところは当然いますね。

なぜ、ここなのですか。

何でここなのですかと言ったら、それに対して説明できなかつたら、何だかおかしいのではないかという話になってしまいますね。

ですから、なぜ、ここなのですか。

○中野プロジェクトシニアマネージャー なぜというところは、今、日本の大きい都市でいうと東京がございませう。そちらにも当然、アジアのヘッドクォーターという形での、そういう提案があるのは重々認識はしております。

東京一極集中という形ではなくて、大阪も東京が何かあったときのバックアップ機能も含めて、また、大阪にはそれならではの企業であるとか産業の集積というものもございませうので、是非大阪のほうも外国法人の誘致のほうに寄与できるような形をとっていただいて、日本を支える二つの推進力となっていきたいということで、大阪から御提案させていただいたということございませう。

○坂村委員 でも、東京一極集中でないという、大都市だと言ってくるのは、名古屋も言ってきていますし、東海地区も言ってきていますし、九州、福岡地区も言ってきています。今、ここでおっしゃっている、これをやってくださいというのは、税金を安くしろということと、こういう外国人でやって安くしてくれみたいな話ですね。

ここは、私は疑問は解消できないのですけれども、何でここなのかということに対して、もうビルがあるからということなのですか。それはちょっと意地悪ですか。

○高橋マネージングディレクター いえ、今、先生がおっしゃるように、私ども民間からこういう特区の御提案をさせていただくと、どうしてもそういうふうになってしまうのですけれどもね。

○坂村委員 でも、今、何か困っているのですか。これはうまく行っているのではないですか。

○川本室長 いえ、空いているそうです。

○高橋マネージングディレクター 今回、ビルが空いているからということに對しましては、それは民間で努力すべきところございませうので、特区があるからこのビルが埋まるという考えではございませう。

私ども、ナレッジキャピタルの活動を通じまして、どちらかと言いますと、今、中野も言いましたように、中小企業を活性化するという観点におきましては、どうしても中小企業は、自分たちで海外に出ていくとか、そういうところは難しいというのは私どもナレッジキャピタルの活動を通じて理解を得ております。

このナレッジキャピタルのあたりの説明が少し欠けているのですが、やはり企業または個人に近い方が、大学であるとか、または外国法人、そういうところとコラボレーションすることによって自分たちの成長を得ていく。また、そのまま私どもがサポートするのは言い過ぎですけれども、そういう場を提供することによって自動的に関西の中小企業の発展に寄与していくためには、やはり国内同士でつながる場を提供するのではなくて、そこに海外へのサテライト窓口と言ったらいいのでしょうか、そういうところもすぐにタッチできるところがある。

こういう観点のもとで、こういう御提案をさせていただいた。要は、外国法人を誘致し

てくるということ、その場を作ることによって、関西の中小企業の活性化に寄与していく。その中から新しい技術開発であるとか、マーケットの開拓であるとか、それから、人材の交流。もう一つ、そこに行くと、大学、学校が寄与することによって、三つ巴で日本の発展に寄与していく。こういうスキームを作っていく。

今、実は私どもはナレッジキャピタルを民間でやっておるのですが、そこは少し力が弱うございまして、それを特区によってサポートいただきたいというのが元々の骨子でございます。

○坂村委員 分かりました。

○川本室長 企業のアンケート調査とかはされたのですか。

○高橋マネージングディレクター いや、そこはなかなか、民間で、自分たちでマーケティングするというのは限度がございます。

○川本室長 東京では当たり前のようにみんなやっていますよ。

○高橋マネージングディレクター ただ、それは私どもの生の声として、このナレッジキャピタルの中にも外国企業が入ってきておられるのですが、その辺の住環境も踏まえて、なかなか定住というのですか、どうしても出張ベースになって、日本人のスタッフだけがいて、なかなか交流が進まないというのは、ナレッジキャピタルのほうでは生の声として伺っております。

○藤原参事官 よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。